

2020年 3月 17日

〈概要〉新たな教育研究組織に対応した教員人事の全体像について

意見書

広島大学教職員組合
執行委員会

2020年3月12日貴回答および協議内容を受け、以下の意見を申し上げます。この間の採用および昇任人事の停滞と不透明さが払拭され、大学を担う人材の活性化と従事する者への生活の安全安心を期待しますが、主要な問題意識は次の通りです。

記

- 1) 大学は教育研究機関であることから、部局等での教育研究組織としての中長期的教員計画（教育研究計画）が主軸であると考えます。その上で、学術院会議において各部局の教員計画での全学的な学問領域の重複等の精査、中長期的な全学の教員配置計画の立案、それに基づく人事委員会での措置方針が、あるべき流れであると考えますが、概略図①ではそのような流れには見えない。部局等の教育研究に将来性が担保できる人事制度であることであることを説明を求めます。
- 2) 「学術院会議」は中長期的な全学の教員配置計画を担うこととなっているが、「人事委員会」における措置方針に学術院会議における教員配置計画が反映されるような体制とはなっておらず、このことは計画通りに進捗しない可能性が危惧される。人事委員会における措置方針と学術院会議における中長期的な全学の教員配置計画の関係性を明確とすることを求めます。
- 3) 人事選考に関しては学術院会議に集約することで迅速な選考が可能となると考えられているが、一方で現行の人事制度と異なり、部局からの人事要求が学術院会議で了承されたとしても、人事委員会で不採択となる可能性もある。人事委員会から不採択の選考結果を受けたときの明確な理由説明を求めます。現在のような1～2行記載の「期待に沿えなかった」という通知ではなく、次に学術院会議で人事を立ち上げるときに対応ができるような具体的な理由説明を求めます。また、学長裁量のポストの使い方についても、「いろは」の役員会議録に載せるだけでなく、一定どのような仕組みと実績になっているのか、構成員への報告を求めます。さらに透明性の担保から学長裁量ポストにおける人事選考のあり方についても新たな教員人事に沿った選考であ

ることを強く求める。

- 4) 当該人事制度改正について、准教授以下の将来の広島大学を支える教員のモチベーションの担保および活性化の観点から、全学説明会を求める。
- 5) 上述1)の懸念もあり、一定期間の実施の後、当該仕組みの見直し等、変更に応じることを求める。

以上